

令和2年9月17日

新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部

新潟県におけるイベントの開催制限について

新潟県における9月19日～11月末までのイベントの開催制限について、国が示した制限内容に準拠することとし、下記のとおりとする。（令和2年9月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知）

記

換気や飲食の制限など徹底した感染防止対策がとられることを前提として、

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔(*できれば2m)	5,000人

時期		収容率	人数上限
当面11月末まで	イベントの類型	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	① 収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ② 収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。
		大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント	
		100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%(*※)以内 (席がない場合は十分な間隔)

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。

すなわち、収容率は50%を超える場合がある。